

## &lt;人間科学研究科 臨床心理学専攻 博士後期課程&gt; 科目詳細・出願資格

試験科目	科目詳細
筆記試験	英語（主として臨床心理学領域の文献読解） ※1※2
口頭試問	修士論文および研究計画書を中心に口頭試問を行う。

## &lt;備考&gt;

※1:英語の試験では、電子辞書以外の語学辞書（英和1冊）の持込使用を許可します。

※2:研究業績を有する社会人志願者で代替試験を希望する者（社会人入学選考に限る）は研究業績評価と臨床心理学領域の小論文試験によって英語試験を代替することが可能です。

ここの研究業績とは学術雑誌等に掲載された論文（事例報告を可とする。少なくとも8,000字程度以上の分量を有するもの）を指します。

代替試験では小論文と研究業績を総合的に評価します。代替試験を希望する者は出願に際して評価対象となる研究業績（1件）を指定し、その研究業績の別刷りもしくはコピーを必ず同封してください。

## 出願資格

## 一般入学選考

次の1.～7.のいずれかの要件を満たしていること。

- 1.修士の学位または専門職学位を有する者、および2025年3月31日までに授与される見込みの者
- 2.外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および2025年3月31日までに授与される見込みの者
- 3.外国の学校が行う通信教育における授業を日本国内において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および2025年3月31日までに授与される見込みの者
- 4.日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位を授与された者、および2025年3月31日までに授与される見込みの者
- 5.国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および2025年3月31日までに授与される見込みの者
- 6.文部科学大臣の指定した者
- 7.本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で2025年4月1日現在24歳以上の者

※7.については、出願前に受験資格審査を行うため、該当すると思われる者は、本学指定日までに入試課越谷オフィスへ相談の上、必要書類を提出してください。

## 社会人入学選考

次の要件を満たしていること。

- 1.臨床心理士等臨床心理関連資格取得後2年以上経過し、最近5年以内に有給で週3日以上、通算2年以上心理臨床業務に従事している者。
- なお、研究業績を有する社会人志願者は、選考方法の英語筆記試験を小論文と研究業績評価によって代替することも可能です。